

安全・安心の街ヨコハマへ

防災対策に横浜市会公明党の主張が反映!

■市立学校の小規模施設も耐震診断

横浜市は、公共建築物の耐震計画では、床面積50㎡以上の建物が耐震診断の対象となつていますが、市立学校において耐震診断が行われていない該当面積の施設は約500棟に上ることが公明党の質問により明らかになりました。

教育委員会からは、子どもたちの安全確保のため至急診断を実施し、耐震補強が必要な場合は、平成27年度までに対策を完了するとの答弁がありました。

■市営地下鉄の防災対策を推進

災害時の停電対策として、大規模蓄電池の設置により、停車した列車に送電し、最寄り駅まで走行させることを可能にします。

また津波対策として、駅と駅との間に新たな避難口を整備し、駅間で列車が停止した場合の避難経路を確保します。



■区役所で放射線量測定機器を貸出し

平成24年1月より各区役所に放射線量測定機器が配置され、市民への無料貸出しが行われています。

公明党は、測定機器の市立学校への配備、保育所・幼稚園への貸出し、公園や水道原水の放射線量測定等の取組みを主張してきましました。

測定機器の無料貸出しの問い合わせは各区役所の窓口へ。



HORIBA製 シンチレーション式 環境放射線モニター PA-1000 Radi

■津波警報伝達システム(災害弱者対応)

屋外スピーカーで津波からの避難を呼びかける「津波警報伝達システム」が、沿岸6区(鶴見・神奈川・西・中・磯子・金沢区)に約100か所整備されます。

「耳の不自由な方や外国人にも配慮したシステムにすべき」との公明党の提案により、「ライトの点滅や「SUNAM」を強調した呼びかけが行われる予定です。

第5回 アフリカ開発会議 再び横浜へ



(第4回会議の様相)

平成25年6月1日～3日の日程で、第5回アフリカ開発会議の横浜開催が決定しました。公明党も積極的に誘致していたもので、5年ごとに開催される同会議は、横浜では平成20年に続き2回目の開催となります。この会議の開催を通して、横浜とアフリカのさらなる絆が深まるものと期待されます。

■市立学校に児童・生徒のための防災備蓄品を配備

市立小・中・高等学校に、児童・生徒のための災害用備蓄品を整備すべきと提案。まずは「地域防災拠点」に指定されていない学校から実施することになりました。



平成24年度 予算議会トピックス

—— 論戦を通じ市民目線のきめ細やかな政策を実現しました。 ——

妊婦歯科健診 10月から実施

丈夫な赤ちゃんを出産し、産後のお母さんが元気に過ごすために、お口の健康が非常に重要です。

そこで公明党は、妊婦が身近な歯科医院で無料健診を受けることができるよう推進しました。



みなと赤十字病院 アレルギーセンターが充実

24年度は、同センターに検査室と処置室を増設し、小児科と皮膚科(非常勤)のアレルギー専門医、専任の看護師、検査技師、事務職も配置して体制を強化します。

教師が子どもと向き合う時間の確保

子どもや保護者、教職員の心理的な支援・助言などを行うスクールカウンセラーの小学校への派遣回数を26年度までに週1回に拡充します。

また、いじめや暴力行為などの諸課題に対応するため、児童支援専任教諭を26年度までに全小学校へ配置します。

重症心身障害児者の医療的ケア

常時、医療的ケアを要する重症心身障害児者を在宅で介護する家族の負担軽減を目的とする事業です。

介護者の事情により、一時的に在宅生活が困難になった場合などに、市立病院・地域中核病院の協力を得て、入院による受け入れ(メディカルショートステイ)を行い在宅生活の安定を図ります。

水道メーター分解を障がい者施設へ委託

これまでスクラップとして売却していた水道メーターの分解作業を、障がい者施設に委託することにより、障がい者の自立支援に役立てます。

犯罪被害者への相談窓口を設置

公明党は、犯罪被害者等基本法に基づき設置された県の窓口とは別に、横浜市独自の相談窓口を設置すべきと訴えてきました。

その結果、福祉職を配置し関係専門機関とも連携して支援する相談窓口が、6月に開設されることになりました。

24時間365日の介護支援充実を

高齢者が安心して自宅に住み続けるため、在宅介護を24時間365日サポートする体制の充実が不可欠です。そこで、新たに24時間型の訪問介護看護サービスの導入が決まりました。

民間住宅あんしん入居事業を拡充

高齢者や障がい者など、家賃等は払えるが連帯保証人が見つからず住宅の賃貸契約が結ばれないという市民が利用できる制度です。新規契約を想定した制度でしたが、契約更新時にも利用できるようにすべきとの公明党の提案が実現しました。

あんしん電話さらに使い易く 7月1日から

おおむね65歳以上で、ひとり暮らしや、寝たきり等で緊急連絡先が必要な方が利用できる制度です。

これまでNTTに限定されていたものが全ての回線に対応するようになりました。



また近隣の方を第一通報先に登録すること、を必須条件とせず、利用者負担は、市民税区分に基づき仕組みとしました。